

報道発表

平成19年3月30日
財務省

国庫金の外国送金に伴う外貨調達コストの削減について

現在、政府が海外への支払のための送金を実施するに当たり、国庫金を取扱う日本銀行において、民間銀行に対し、所要の円貨を交付した上で外貨による送金を依頼している。その際、政府は、両替手数料分のコストを負担している。

今般、外貨送金の大半を占める米ドルについて、国庫金を取扱う日本銀行が外国為替資金から両替手数料なしで調達し、民間銀行に当該米ドルを渡して送金を依頼することにより、政府が負担する両替手数料分のコストの削減を図る。

以上の取組みについて、本年4月から、100万米ドル以上の大口送金を対象とし実施する（100万米ドル未満の小口送金についてもシステム対応ができ次第実施予定）。

連絡・問い合わせ先	財務省	電話：03-3581-4111（代表）
	理財局国庫課	課長補佐 高野（内線2554）
	国際局為替市場課	課長補佐 有利（内線2892）
財務省ホームページ	http://www.mof.go.jp/	